

みんなで  
ふせ  
防ぐ

しょうがいしゃぎゃくたい

# 障害者虐待

そん  
ご存じですか？

しょうがいしゃぎゃくたい  
障害者虐待  
ぼうしぼう  
防止法



ぎゃくたい き つうぼう  
虐待に気づいたら すみやかに通報を！

しょうがいしゃぎゃくたい き ひと  
■ 障害者虐待に気づいた人は——

● 区の担当窓口へ通報義務があります。

地域ぐるみの早めの対応や支援が、虐待を受ける障害者だけでなく、虐待をしてしまう家族などがかかえる問題の解決にもつながります。ご協力をお願いします。

つうぼう さき  
通報先

ぶんきょうくしょうがいしゃぎゃくたいぼうし  
文京区障害者虐待防止センター（文京区福祉部障害福祉課内）

☎03-5803-1818（月～金曜 8時30分～17時15分）

しょうがいしゃきかんそうだんしえん  
障害者基幹相談支援センター（文京総合福祉センター内）

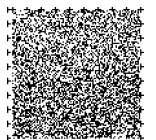
☎03-5940-2903（平日夜間17時15分～翌8時30分、土・日・祝日24時間）

しょうがいしゃぎゃくたい  
■ 障害者の虐待は——

● どの家庭や施設・職場でも起こりうる問題です。

● 虐待を受ける人、してしまう人が虐待だと認識できず、自分から助けを求められない場合があります。

そのため、虐待を防ぐために、住民一人ひとりが正しい知識を身につけて、小さな兆候を見逃さずに早期に発見、通報してください。



# こんなことが虐待に～障害者虐待の例～

## 身体的虐待

暴行により、体に傷や痛みを与える。

- (例) ●平手打ち ●殴る  
●蹴る ●つねる  
●縛りつける  
●閉じ込める  
●不要な薬を飲ませる など



### こんなサインが…

- 体に傷やあざ、火傷の跡がしばしばある。
- 急におびえたり、こわがったりする。
- 傷やあざなどの説明が変化する。 など

## 性的虐待

無理矢理わいせつなことをする、させる。

- (例) ●性交 ●性器への接触  
●裸にする ●キスをする  
●障害者にわいせつな話をする、映像を見せる など



### こんなサインが…

- 肛門や性器などに出血や傷がみられる。
- 卑猥な言葉を発するようになる。
- 人に相談するのをためらう。 など

## 心理的虐待

言葉や態度で、精神的苦痛を与える。

- (例) ●怒鳴る ●ののしる  
●悪口を言う  
●仲間に入れない  
●子どもあつかいする  
●わざと無視する など



### こんなサインが…

- おびえる、泣く、叫ぶなどパニックを起こす。
- 攻撃的な態度がみられる。
- 自分で自分を傷つける行為をする。 など

## 放棄・放任(ネグレクト)

世話や介助をせず、心身を衰弱させる。

- (例) ●十分な食事を与えない  
●不潔な住環境で生活させる  
●必要な医療や福祉サービスを受けさせない など



### こんなサインが…

- 体から異臭がするなど衛生状態が悪い。
- ひどく空腹を訴え、栄養失調がみられる。
- 学校や職場などに出てこない。 など

## 通報や届出をした人の情報は守られます

虐待の通報や届出をした人を特定する情報は慎重に取り扱われ、区の職員には守秘義務が課せられています。また、通報者が施設や職場の職員による場合、通報を理由に解雇などを行うことは禁じられています。匿名による通報も受け付けます。

## 経済的虐待

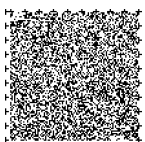
本人の同意なく財産や年金、賃金などを使う。

- (例) ●年金や賃金を渡さない  
●勝手に財産や預貯金を使う  
●日常生活に必要な金銭を与えない など



### こんなサインが…

- お金を使っている様子がみられない。
- 日常生活に必要な金銭を渡されていない。
- 生活費などの支払いができていない。 など





# しょうがいしゃぎゃくたい き 障害者虐待に気づくためのチェックリスト

※ 複数の項目に当てはまる場合は、虐待の疑いがそれだけ濃いと判断できます。また、これらはあくまで例なので、完全に当てはまらなくても虐待がないと考えず、似たようなサインにも注意深く目を向ける必要があります。

## 【身体的虐待のサイン】

- 体に小さな傷がしばしばみられる。
- 太ももや二の腕の内側、背中などに傷などがみられる。
- 回復の状態がさまざまに違う傷やあざがある。
- 頭、顔、頭皮などに傷がある。
- お尻、手のひら、背中などに火傷の跡がある。
- 急におびえたり、こわがったりする。
- 施設や職場へ行きたがらない。
- 傷やあざの説明のつじつまが合わない。
- 手をあげると、頭をかばうような格好をする。
- おびえた表情をよくする、急に不安がる、震える。
- 自分で頭をたたく、急に泣き出すことがよくある。
- 医師や保健、福祉の担当者に相談するのをためらう。
- 医師や保健、福祉の担当者に話す内容がつじつまが合わない。

## 【性的虐待のサイン】

- 不自然な歩き方をする、ずっと座ってられない。
- 肛門や性器からの出血、傷がみられる。
- 性器の痛み、かゆみを訴える。
- 急におびえたり、こわがったりする。
- 周囲の人の体をさわるようになる。
- 卑猥な言葉を発するようになる。
- ひと目を避け、ひとりで部屋にいたがるようになる。
- 医師や保健、福祉の担当者に相談するのをためらう。
- 睡眠が不規則になる、夢にうなされる。
- 性器を自分でよくいじるようになる。

## 【心理的虐待のサイン】

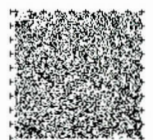
- かきむしり、かみつきなど、攻撃的な態度がみられる。
- 睡眠が不規則になる、夢にうなされる。
- 体を小さく縮める。
- おびえる、わめく、泣く、叫ぶなどパニック症状を起こす。
- 食欲の変化が激しい、過食や拒食がみられる。
- 自分で自分の体を傷つける行為がみられる。
- 無力感、あきらめ、なげやりな様子になる、表情がなくなる。
- 体重が不自然に増えたり、減ったりする。

## 【放棄・放任のサイン】

- 体から異臭、髪の毛の汚れがひどい、爪が伸びて汚い、皮膚に異常がある。
- 部屋から異臭、部屋がひどく散らかりゴミを放置している。
- ずっと同じ服を着ている、汚れたままのシーツや下着である。
- 体重がなかなか増えない、家庭以外ではむさぼるように食べる。
- ひどく空腹を訴える、栄養失調がみられる。
- 病気やけがをしても家族が受診を拒否し、受診をすすめても行っていない。
- 学校や職場に出てこない。
- 支援しようとする人に会いたがらない、話したがない。

## 【経済的虐待のサイン】

- お金を使っている様子がみられない。
- 日常生活に必要な金銭を渡されていない。
- 年金や賞金などが、どう管理されているのか本人が知らない。
- サービスの利用料や生活費の支払いが、できない。
- もっている資産と生活状況との落差が激しい。
- 家族が本人の年金を管理し、遊びや生活費に使っているように思える。



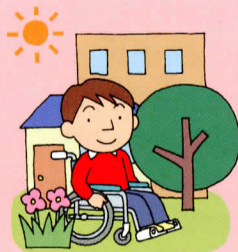


# しょうがいしゃぎゃくたいぼうし 障害者虐待防止センターの役割

しょうがいしゃぎゃくたいぼうし 障害者虐待防止センターでは、発見者からの通報や障害者本人からの届出を受けて、関係機関と連携して養護者等による障害者虐待の防止及び虐待を受けた障害者の保護のための支援を行います。

## かんけいきかんとのれんけい およ しょうがいしゃぎゃくたい しゅうちよぼう 関係機関との連携 及び障害者虐待の 周知・予防

かんけいしゃぎゃくたいかん 関係者に虐待に関して 理解してもらうこと、 ちいきみまも 地域で見守ることなど、 しょうちよぼうとりく 予防の取組み をすすめます。



## ぎゃくたいたいおう 虐待への対応

つうほうとどけで 通報・届出を受けて、事実を確認し、 かいけつはか 解決を図ります。



## ぶんきょうくしょうがいしゃぎゃくたい 文京区障害者虐待 防止センター

かんけいきかんとのれんけい およ しょうがいしゃぎゃくたい しゅうちよぼう 関係機関との連携及び 障害者虐待の周知・予防

ぎゃくたいたいおう 虐待への対応

ぎゃくたいたいおう 虐待

しょうがいしゃ 障害者

とどけで 届出

つうほう 通報

ようごしゃ 養護者への支援

しょうしゃ 使用者 (事業主など)



しょうがいふくしじゅうじしゃ 障害福祉従事者 (施設職員など)

ようごしゃ 養護者 (家族など)

いりょうきかん 医療機関

みんせい 民生・児童委員

ゆうじん 友人・知人

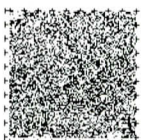
たかんけいしゃ その他関係者

がっこう 学校



## ようごしゃ 養護者への支援

ようごしゃ 養護者の負担を軽くする、困っていることの相談に乗るなど、 養護者の支援を図ります。



まず、ご相談ください。

障害者の虐待や養護者の支援に関する相談は…

【月～金曜 (8時30分～17時15分)】

文京区障害者虐待防止センター

(文京区福祉部障害福祉課内)

TEL 03-5803-1818 FAX 03-5803-1352

【平日夜間 (17時15分～翌8時30分)、土・日・祝日 (24時間)】

障害者基幹相談支援センター

(文京総合福祉センター内)

TEL 03-5940-2903 FAX 03-5940-2904



## 「虐待される人」「虐待してしまう人」の 両方を救うために

### 養護者への支援も大切です

障害者虐待では、虐待をしてしまう家族などの養護者にも支援が必要な場合が少なくありません。心身の疲れや障害についての知識不足、家族間の人間関係など要因はさまざまですが、養護者を含む家族全体を地域ぐるみで支援することが根本的な虐待防止につながります。

### 養護者に対するサポート例

#### <負担を軽くする>

養護者の心身の疲れなど負担感が大きい場合、短期入所など障害福祉サービスの利用で、休息できる時間などをつくる。

#### <知識や技術を増やす>

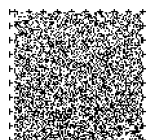
障害に関する介護の知識や技術が必要である場合は、専門家の助言や指導によって、障害についての正確な知識や情報などを提供する。

#### <心のケアをする>

精神的に余裕のない養護者の心をややすため、カウンセリングの利用や家族会への参加などで、家族関係の回復にもつなげていく。

#### <専門的な支援をする>

病気や経済的問題など養護者自身が支援を必要としている場合は、それぞれの課題に応じた専門機関からの支援を行う。





# しょうがいしゃぎやくたいぼうしほう しょうりつ 障害者虐待防止法ってどんな法律？

障害者虐待防止法（正式には「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」）は、虐待によって障害者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐ法律です。障害者の安定した生活や社会参加を助けるために、みんなで虐待の防止に取り組みましょう。

## 対象となる障害者とは

障害者虐待防止法では、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）やそのほかに身に何らかの障害があり、その障害や社会的な障壁によって、日常生活や社会生活が困難で援助が必要な人が対象となります（障害者には18歳未満の人も含まれます）。

## 3種類の障害者虐待

障害者虐待防止法では、虐待を以下の3種類に分けています。

### 養護者による虐待

- 家族、親族
- 同居する人からの虐待



### 障害者福祉施設従事者等による虐待

- 施設職員
- ホームヘルパーなどからの虐待



### 使用者による虐待

就職している場合、仕事先の事業主などからの虐待



## 〈障害福祉についての区の相談窓口〉 障害福祉サービスの利用や日常の相談は下記へ

### 区役所・保健所

名称	身体	知的	精神	難病	電話番号	所在地	相談時間
障害福祉課 (文京シビックセンター9階北側)	○				5803-1219	かすが 春日 1-16-21	げつ きんよう 月～金曜 8:30～17:15 (土・日・祝日・ ねんまつねんし 年末年始は休み)
予防対策課 (文京シビックセンター8階南側)		○			5803-1214		
保健サービスセンター (文京シビックセンター8階北側)			○	○	5803-1805		
保健サービスセンター本郷支所			○	○	3821-5106	せんだぎ 千駄木 5-20-18	

このリーフレットは、厚生労働省「市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応」をもとに作成しました。

発行 文京区福祉部障害福祉課 〒112-8555 文京区春日 1-16-21  
ホームページアドレス <http://www.city.bunkyo.lg.jp/>  
H27.3

